

## ■ 『耐震改修事業』補助の流れ

申請者で行っていただく内容

補助金交付申請等の手続き

市（建築課）での処理

### 2.耐震改修事業を行う業者の選定

耐震改修事業を依頼する業者（設計、工事等）を選定し、補強計画設計、耐震改修工事費用の見積りを依頼して下さい。

### 5.耐震改修事業の契約

耐震改修事業を依頼する業者（設計、工事等）と契約に必要な書類を取り交します。

### 6.耐震改修事業の実施

耐震補強計画を作成し、耐震改修工事を行います。

### 7.工事等代金の支払い

耐震改修工事等が完了したら、契約に基づき工事業者に工事代金を支払い、領収書を受け取ります。

### 1.事前相談

補助対象となる住宅であるか確認しますので、建物の概要（所在地・建築年等）、耐震診断の結果が確認できる書類を準備いただき、事前に市（建築課）に相談してください。

耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された木造住宅が対象です。

### 3.補助金交付申請

申請書及び添付書類を市（建築課）に提出してください。  
必ず、耐震改修事業を行う前に申請してください。

#### 【申請書】

「補助金交付申請書（様式第1号）」

#### 【添付書類】

- (1)当該住宅の付近見取図、平面図
- (2)所有者及び建築（又は着手）年月日がわかるもの（登記事項証明書等）
- (3)当該住宅の所有者の住民票
- (4)耐震診断結果が確認できるもの
- (5)見積書等の写し
- (6)耐震改修等計画書（様式第1号別紙1）
- (7)補助金申請額の計算表（様式第1号別紙2）
- (8)当該住宅所有者の市税の滞納がない旨を証明する書類（納税証明書）
- (9)その他市長が必要と認める書類

### 4.補助金交付決定通知書の送付

申請内容を確認し、補助金の交付が決定しましたら、「補助金交付決定通知書」を送付します。

### 8.完了実績報告書の提出

耐震改修事業が完了したら、すみやかに完了実績報告書を提出してください。

#### 【報告書】

「完了実績報告書（様式第5号）」

#### 【添付書類】

- (1)耐震補強計画書の写し
- (2)耐震改修工事の着工前写真、施工状況写真及び完了写真
- (3)耐震改修事業に係る契約書の写し
- (4)耐震改修事業に要した費用の領収書の写し
- (5)その他市長が必要と認める書類

### 9.補助金確定通知の送付

完了実績報告書の内容を確認し、補助金の交付が確定しましたら、「補助金等確定通知書」を送付します。

### 10.補助金の請求

「補助金等交付請求書（様式第7号）」を提出してください。

### 11.補助金の振込み

請求書を提出いただきましたら、補助金を申請者の指定口座へ振込みます。